

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

平成29年11月21日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成29年11月21日（火）午前9時～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

教育部 吉田参事 学校教育課 奥村主査
保育課 松丸課長

3 件名

白井第二小学校の魅力ある学校づくりについて（学童保育所の整備）

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・開設場所については十分に検討されているか。
→早期に開設ができ、かつ、経費をなるべく抑えることができるよう、開設場所、工事方法等については、十分に検討している。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書（行政経営戦略会議）

部課名（教育部学校教育課）

1 件名

白井第二小学校の魅力ある学校づくりについて（学童保育所の整備）

2 内容

【概要】

白井第二小学校の魅力ある学校づくりの基盤整備の一環として行う学童保育所の整備及び開所に向けたスケジュール等について報告します。

本市では、児童数が減少し、小規模校となっている白井第二小学校については、活性化に向けた支援が急務となっていることから、魅力ある学校づくりの取り組みの一つとして、小規模特認校に指定し、平成30年4月より一定の条件の下、市内全域から入学ができることとしたところです。

しかし、あくまでも、制度上の整理であり、併せて、基盤面についても早期に整備していく必要があります。

学童保育所の整備については、9月に白井第二小学校の全家庭を対象としたアンケート結果や、先日行いました小規模特認校制度の実施に係る地区説明会の中でも、学童保育所を整備してほしい旨、ご意見をいただいております。

また、本来、白井第二小学校区である富塚地区等では、学童保育所の未整備を理由に指定校変更をしている事例も実態としてありますので、可能な限り、早期の開設に向けて整備を進めてまいります。

運営方法、整備概要、スケジュールについては次のとおりです。

1 運営方法

- ・学童保育所（委託）

※なお、放課後子ども教室との連携については、開設までの間に協議します。

2 整備概要

(1) 開設場所

- ・校舎1階の教室（現在は特別支援学級として利用）を学童保育所とする。

(2) 工事概要

- ・校舎2階の多目的スペースと生活科室を、普通教室に改造する撤去工事及び内装工事
- ・校舎1階の教室を学童保育所に改造する撤去工事及び内装工事

(3) 整備費用

- ・改修実施設計委託料 3,888千円 (H29年度12月補正予算)
- ・校舎内部改修工事 20,800千円 (H30年度当初予算)

(4) 補助金 (校舎内部改修工事のみ)

- ・子ども子育て交付金 8,000千円
(補助率1/3 上限額12,000千円、国4,000千円、県4,000千円)

3 整備スケジュール

H30.1～H30.5 基本設計、実施設計

H30.7～H31.1 工事実施

H31.1～H31.3 学童始業準備

H31.4～ 学童開始

【関係課】

保育課、教育総務課、生涯学習課

3 その他

--